

1. 件名：「玄海原子力発電所第3、4号機及び川内原子力発電所第1、2号機の設計及び工事計画認可申請並びに玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（火災防護における系統分離対策）に関する面談」
2. 日時：令和5年7月27日（木） 15時40分～15時55分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官  
原子力規制企画課 火災対策室  
齋藤火災対策室長、高橋係長  
  
九州電力株式会社：  
原子力発電本部 部長 他9名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	当原子力規制庁。
0:00:14	そう審査会合の議題のバックアップ面談を始め、
0:00:19	思います。よろしくお願いします。
0:00:21	衛藤。
0:00:22	今日の審査会合でやりとりした内容が、一応お互いに一つの意識が取れてるかどうかの確認を目的とした面談として、
0:00:32	私の方から簡単に今日やりとりした内容をさせていただくので、何か認識した方があるかどうか、あとはちょっと少し具体的内容確認したい部分とか含めて何かご発言いただければと思います。
0:00:45	衛藤。
0:00:46	まず私の方からですけど、今日お話をした内容としては、今まで私の方から流れでお話したのが、他の考え方ですね。
0:00:57	固定化債権の中の分と、あとは持ち込み管理整備費の中とか、考え方、あとは持込可燃性物質保管と持ち込みの違いっていう部分が、
0:01:08	説明としては理解できたので基本設計方針含めてうまく表現できてない部分があるのでしっかり止めて規定化すること。
0:01:15	というのがまず1点大きかったと思います。
0:01:19	これについては何か認識層厚ありましたよろしいですかね。
0:01:22	はい。はい。
0:01:24	ちょっと行きたいと思います。続けてカワセの方からこの火災の種類というところで発熱量攻めが時間単位制物質について、高温ガス温度について定量的に評価結果が示されていないけども、
0:01:38	選定については今後の定量的な結果をお示しいただくということで理解をして、一応会議の中でも具体名大坂の説明をいただいたので、それに沿った内容かどうか評価条件も含めて事実関係確認させていただいてというのが今後の動きだと思ってますけど、何かイシイソベます。
0:01:54	はい。大丈夫です。はい。
0:01:58	続けてその具体的な対策の方ですね、まず一つ6メートル範囲外の設計っていうものの考え方っていうところが、基本設計方針含めて表現されてないけども、
0:02:13	変更は追加的に対策をするような内容じゃないので記載してないっていうご回答もありますご説明もありましたけども、一方で系統分離対策として、必要なパーツっていうところは、この共通認識なのかなと思ってい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	て、しっかり今後、基本設計方針含めて表現を適正化するってことで、
0:02:29	私は理解してますけどね。イシイそこありますか。よろしいですかね。いえ、大丈夫です。はい。はい。
0:02:36	じゃあ次ですね、持ち込み可燃性物質を一時保管する際の系統分離の考え方。これ後の斎藤室長コメント等も一部重複をしますけども、いわゆる扶養っていう考え方が、
0:02:50	ハタケがちょっと誤解を与えるようなところもあるかなと思いますので、しっかりその何をすることで、核兵器の代わりに何をするのか、っていうようなことをしっかり表現を含めて説明をいただくと。
0:03:02	資料修正いただくことかなと理解をしてますけど何か認識すればよろしいですか。
0:03:07	はい。大丈夫です。はい。
0:03:10	大田続けて、
0:03:13	発生防止対策としてやる一って言うてる内容の中で、今回代表して鉄製の筐体と1000シートによる養生するって話を説明をいただいたという話でしたけど、
0:03:25	一方で通例んてる機器をちゃんと提出するとか、要は自己発火しないように、可能な限り詳しく抑えるっていう話があったと思います。
0:03:34	そういう意味ではちょっと必ずしも代表かどうかっていうところもあるので、しっかり網羅的にちょっとご説明をしっかりといただきたいと思っていて、それはお願いいただけるものと、まずは補足説明資料等で充実して、
0:03:47	必要であれば添付資料とか、そういったところも含めてしっかり充実いただくということだと思ってますけど。
0:03:52	これもよろしいですかね。集中した。
0:03:57	はい。
0:03:58	あと私から特に下の方一番最後ですかね、1000メガ10以下のもの。
0:04:05	持ち込み可燃性物質の管理という観点では、1の説明資料上得ないように記載がされてないですけども、いわゆるても、あるじゃないですけど、契約のものが二つ入ったらもう瞬間に行ってしまうので、
0:04:18	固定化債権等も含めて、そういう管理をする、正確に言うというか固定化債権にならない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:25	固定可燃性物質ですかね、も含めて、総量管理をするとかそういう趣旨の管理具体的な内容を今日お聞きできたので、まだまだ資料にしっかり充実をいただいて、
0:04:35	今後その内容をちょっとまた事実確認、確認させてもらえればと思っ ますけども。
0:04:40	ナカニシ基礎があります。
0:04:43	よろしいですか。大丈夫です。
0:04:46	ここまでが私ども通して確認させていただいた内容でして、これはすべ てソネ保安規定も共通ですってそういう話ですね。
0:04:54	はい。あとは齊藤室長の方から、大枠の考え方、これはコメントというか もう、一応全体の趣旨の確認から入ったところで、火災防護審査基準と 同等水準というのを担保しようとしているのが、それはちゃんと関係性を 整理して説明せよっていうのがもう今日の趣旨のコメントだと思います。
0:05:12	具体的なところで言うと、パートの 22 ページのところ、
0:05:17	1 時間耐火隔壁って書いてるけど実際は相当だよねとか、そういうところ は先ほどの不要っていうところの表現とかも含めてですけども、しっかり その隔壁なのか、隔壁と離隔を含めてちゃんとその同等の能力を持っ ているような相当なものとしてみなしてるイノウエは、
0:05:32	それとも全く別のもの、別の手段で代替しようとしているのかとか、そう いったところをしっかりと充実して説明をいただく。
0:05:39	ていうことのコメントがあったと思いますが、それは一つにしてよろしい ですかね。
0:05:44	はい。大丈夫です。
0:05:46	はい。
0:05:47	あとは、13 ページのところですかね。
0:05:57	13 ページのところ、発生防止対策食うとして、今、現状設計しているも のを、今回系統分離対策として、期待をするっていう考え方自体を理解 できるものの少しその説明がちょっと弱い印象を受けるっていう話もあっ たと思います。
0:06:12	そういったところも含めてしっかり系統分離対策として実施するんだって いうところをしっかりと整理して説明をいただくっていう趣旨のコメントだっ たかなと思いますが、何か認識が双方ありますか。多分資料全体的に そういった表現が残ってないとかしっかりと網羅的に確認いただいて、
0:06:29	必要であれば修正いただくってそういうことかなと思っ ますけど。
0:06:32	確実に消化できるということ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:37	ちょっと案内用で書いてあると。
0:06:39	ちゃんと詰めてください。
0:06:42	ということですから、
0:06:44	そこは大丈夫です。
0:06:46	はい。はい。
0:06:50	はい。江藤同じページの中で難燃ケーブルの方に関しては、今の確実に消火って話の具体的な部分ですけども、いわゆる、
0:07:00	自己消火するその前提条件を、青谷粕谷とか、現場の状態になってないか。
0:07:07	この米印 1 の部分の話も含めてですよ。もう少し具体的にそこを説明をいただくってような話だったと思います。この点はよろしいでしょうか。
0:07:17	要は、ここは難燃ケーブルだけじゃなくって、事例とかを作って、それがセットで始めて、
0:07:23	確実に消火できますよっていうことを、技術的にもちょっと補足してくださいということですから、
0:07:30	しました。はい。
0:07:35	あとは西郷ですかねサイトウ室長から最後に 20 ページ目のところの遵守の考え方というところで、人が直接行ってみるのかという観点で見ると、そういう話を持ったと思います。まずはしっかり審査資料の方に充実をいただくということかなあと考えてますけど、ここもよろしいですかね。
0:07:55	等というところで、一応これらが今日やりとりした内容を項目的なところでして、話した内容も含めてですけど概ね共通認識は、
0:08:06	しっかり回答もいただいて、思いの外大枠の考え方はお互い共通認識になったのかなと思うので、しっかりまた資料に起こしていただいて、一つ技術確認を進めていければと思っておりますが、
0:08:19	ここまで何か全体通して何か規制庁がもちろん相川さんですけども、何か認識にそごがありそうな部分、九州電力がちょっと具体的にここ確認しておきたい部分とか何かありますか。
0:08:32	現状大丈夫そうですか。
0:08:34	はい。はい。はい。
0:08:38	はい。
0:08:39	社長もよろしいですかね。はい。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:41	今後のちょっと予定だけ最後確認をさせていただいてというところですけども、今日の話の踏まえて新、
0:08:49	生資料は補正のタイミングですかね、まずは補足説明資料の充実でしょうか。
0:08:54	ところをいただいて、8月中何か希望いただいていたと思うんで、ちょっとあれした九州電力の中出乃音
0:09:04	的なは、夏休みの的な期間があるのかも含めてなんですけど、もうミウラってますけども、
0:09:14	夏休みの基本的なそうですね。まとまった休会というのは努力してません。なるほど。はい。
0:09:20	なるほど。
0:09:25	終わります。なるほど。わかりました。だから 1799 ということです。
0:09:37	であれば 8 月中認可希望を出されているところもあるので、まずは、
0:09:44	10 月の 12 週目ぐらいをめどに、次ヒアリングをちょっとさせていただいてこれ最後は補正まで、見せられていると思うので、
0:09:54	一度 8 月 1 週目ぐらいでヒアリングというのをまたできればいいかなと思ってます。
0:09:59	今日ちょっと会話の一番最後に前回の一番最後にお話しましたけど、現場具体的に、今回の基本設計方針を大戸現場に落とそうとしているのかって言うところの説明も、
0:10:11	できれば同じタイミングで合わせて出してくればいいかなとは思ってますけど。
0:10:16	そこまでももちろん人に応じて分割するっていう形でも結構ですので、何か現状九州電力の方からこれくらいでやろうと思ってますっていうスケジュール感があれば、
0:10:25	現地でなければもちろん今後また、まず事務的にご連絡いただいて、させていただきますのでということですか、何かあります。
0:10:34	ちょっと社内調整してからですね。はい。はい。私はを通してさせていただきます。
0:10:41	準備状況を確認した上で、また教えてください。はい、わかりました。12 週目にヒアリング全体させてもらって、そこでも終わるようであれば、
0:10:53	そのまま構成っていう話でしょうし、今の状況を見る限り、
0:10:59	あれですね元バーの図面一通り見させていただいて、
0:11:03	これちょっと新しい話だねとかっていうのがない限りは、基本多分ヒアリング、二回あれば十分事実確認は概ね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:11	方向性としては一通りできるのかなと思ってますが、もちろん助教によりますけど、
0:11:16	そういうところも含めて、
0:11:19	8月のちょっと応募期間で30名ぐらいまでには補足説明資料ベースでの事実確認を概ね終わられて、そのあと補正を出されるのであればその内容を見てっていうところでちょっと審査を進めていければなど、スケジュール感としては考えています。
0:11:34	いうところで、
0:11:36	じゃあ、スケジュール感規制庁側から何かありますか。
0:11:39	よろしいですか。はい。
0:11:41	経営戦略部から何か全部蒔田スケジュールも含めてですね通して何かあります。よろしいですか。はい。はい。今日の方で終了したいと思います。ありがとうございます引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。